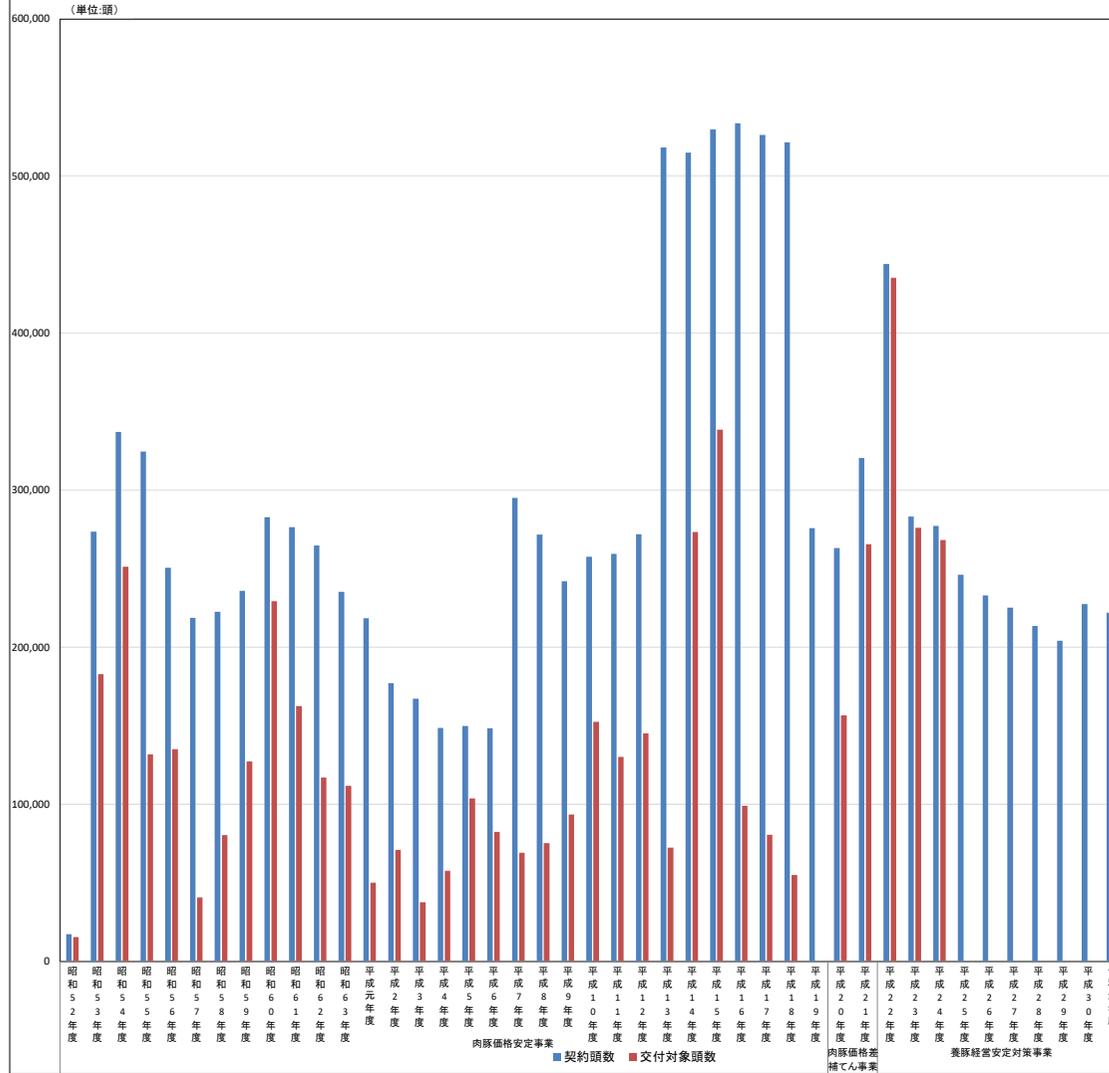


2. 契約頭数及び補てん金等交付対象頭数の推移

<肉豚経営安定交付金制度>

- ・契約頭数は、昭和50、60年代において25～30万頭で推移しました。その後年々減少し、平成6年度で15万頭弱となりました。平成7年度は豚の基金事業が創設されたことに伴い、29万頭を超えました。
- ・平成13～18年度まではBSE発生による代替需要や生産頭数の増大などで50万頭を超えました。その後減少しましたが、平成22年度は、養豚経営安定対策事業のスタートで増加しました。
- ・平成23年度からは、補てん金が機構からの直接交付方式となったので、これ以降は、当協会が事務を受託している系統生産者のみの頭数となりました。
- ・平成23年度の契約頭数は283,100頭でしたが毎年減少して、29年度は204,100頭まで減少しましたが、平成30年度は大型生産農場の飼養頭数拡大等により23,300頭以上増えて227,500頭となりました。
- ・令和元年度は生産者が1戸減り、契約頭数も5,500頭ほど減って221,947頭となりました。



肉豚価格安定事業、肉豚価格差補てん事業、養豚経営安定対策事業

1 契約頭数及び補給金等交付対象頭数の推移 (単位:頭)

	年度	契約頭数	交付対象頭数
肉豚価格安定事業	昭和52年度	17,248	15,344.5
	昭和53年度	273,644	182,844.5
	昭和54年度	336,953	251,189
	昭和55年度	324,448	131,855
	昭和56年度	250,605	135,134.5
	昭和57年度	218,623	40,599.5
	昭和58年度	222,558	80,299
	昭和59年度	235,797	127,243.5
	昭和60年度	282,807	229,346
	昭和61年度	276,315	162,451
	昭和62年度	264,783	117,109
	昭和63年度	235,266	111,766
	平成元年度	218,448	50,131.5
	平成2年度	177,104	70,873
	平成3年度	167,238	37,535
	平成4年度	148,602	57,672
	平成5年度	149,917	103,798
	平成6年度	148,415	82,342
	平成7年度	295,149	69,020
	平成8年度	271,739	75,199
平成9年度	241,945	93,400	
平成10年度	257,508	152,441	
平成11年度	259,339	130,159	
平成12年度	271,911	145,155	
平成13年度	518,101	72,429	
平成14年度	514,840	273,389	
平成15年度	529,626	338,456	
平成16年度	533,393	98,959	
平成17年度	526,192	80,636	
平成18年度	521,485	54,950	
平成19年度	275,762	0	
肉豚価格差補てん事業	平成20年度	263,003	156,598
	平成21年度	320,532	265,499
養豚経営安定対策事業	平成22年度	443,972	435,249
	平成23年度	283,145	276,007
	平成24年度	277,144	268,153
	平成25年度	246,137	0
	平成26年度	232,990	0
	平成27年度	225,148	0
	平成28年度	213,542	0
	平成29年度	204,142	0
	平成30年度	227,509	0
	令和元年度	221,947	0

注1:平成23年度から、補てん金は機構直接交付となり、系統出荷生産者を対象に事務受託。

注2:平成25年度から、新マルキン事業と同様の補てん金算定方式に変更。

注3:平成30年12月30日より「肉豚経営安定交付金制度」に移行。